

2025年7月吉日

EVIDENCE AWARDS 2025 応募要領

一般社団法人EVIDENCE STUDIO

1. 趣旨

社会を変えうるエビデンスに光を当てるため、本アワードを開催します。

エビデンス(根拠)に基づく意思決定の重要性は世間的に広まりつつあり、また、有効なエビデンスは社会に多く蓄積されてきています。一方で、政策形成や企業等の意思決定の現場においては、依然として社会の雰囲気や個人のエピソードなど曖昧な理由で意思決定されることは少なくありません。

複雑さが増す社会において、エビデンスは次に踏み出すべき方向を示す道標となり、より積極的な活用によってより良い社会の創造・変革に繋がるものと考えます。

2. 募集対象

社会課題を解決し得るエビデンス、社会実装し課題解決に寄与したもの、その促進に繋がるような活動や研究成果、研究アイデアのうち、公表できるものとします。

3. 応募資格

応募対象の取り組みを実施した主体を対象とします。民間企業、行政機関、教育・研究機関、各種団体、研究者、個人など種別は問いません。また、異なるテーマの取り組みであれば、複数エントリーも可能です。なお、暴力団等の反社会的勢力に関係する個人、法人および団体は応募資格がありません。

4. 応募方法

応募者は、主催者ホームページ内の応募フォーム(Googleフォーム)から、受付期間中に応募様式(概要及び詳細)を提出してください。

※やむを得ない理由でフォームから提出できない場合は、件名を「エビデンスアワードエントリー_(団体名または氏名)」、本文に以下の必要事項を記載し、応募様式(概要・詳細)の2点を添付のうえinfo@evi-studio.or.jpまでお送りください。

【必要事項】

- ・所属
- ・役職(肩書き)
- ・氏名
- ・メールアドレス

5. 募集期間

2025年7月11日(金)～2025年9月26日(金)

なお、応募の状況等によって期間の変更がある場合があります。その場合は主催者のウェブサイトにおいて告知します。

6. 賞区分

大賞、優秀賞の他、アカデミア、ビジネス、政治等、各界を代表する審査員による特別賞等を予定しています。奮ってご応募ください。

なお、審査員は以下の方々の予定です。(敬称略)

- ・宮田 裕章 EVIDENCE STUDIO共同代表理事(審査員長)
- ・五十嵐 立青 茨城県つくば市長

- ・中室 牧子 慶應義塾大学総合政策学部 教授
- ・川邊 健太郎 LINEヤフー株式会社 代表取締役会長
- ・伊藤 順朗 セブン&アイ・ホールディングス 代表取締役会長
- ・成田 悠輔 半熟仮想株式会社 代表取締役
- ・木寄 綾奈 株式会社NewsPicks Studios 取締役／Executive Producer

7. 審査

(1) 審査基準

本アワードでは「社会実装」し得るエビデンスを重要視し配点をした上で、課題設定および意義、調査・実証研究のやデータ等が適切か、実社会における波及効果や社会的インパクト(実現可能性)などの観点を踏まえ、総合的に評価を行います。

(2) 選考の流れ

一次審査で前項の審査基準の観点を踏まえて応募書類を総合的に評価し、ファイナリストを選定します。2025年11月20日(木)のアワードイベントにてファイナリストによるピッチを行い、大賞及び各賞等を選考します。

8. その他の注意事項

- ・本アワードでのエビデンスとは、メタアナリシスやランダム化比較試験等の結果だけではなく、調査データの分析結果なども含みます。
- ・応募頂いたエビデンス等は、当法人が主催する会等にて紹介する場合があります。
- ・応募書類の一部の内容は、本アワード Web サイトや当法人のWeb サイト等、その他メディアなどで紹介される場合があります。
- ・ファイナリストのピッチ審査にあたり、応募者が本アワードにご参加頂いている模様やプレゼンテーションの様子等が、ホームページや、動画配信サービス、SNSなどで公表・公開される場合があります。また、応募情報の紹介・公表・公開にあたっては、画像、映像などを主催者の判断で編集を行う場合があります。
- ・本アワードは、全ての応募情報の紹介・公表・公開を確約するものではありません。
- ・応募内容に関する知的財産権は応募者が有するものであり、応募にあたっては、応募者の責任において権利保護等の手続きを行って下さい。知的財産権に関して生じた問題について、本アワードでは一切の責任を負いません。また、応募に関して、応募者と当該応募者以外の者の間及び応募者内部等に紛争等が生じた場合には、当該応募者は自らの責任と費用負担により当該紛争等の解決等、必要な対応をするものとします。
- ・応募者の応募書類(データ)は応募者に原則返却致しません。
- ・応募内容に虚偽があった場合及び他者の知的財産権を侵害する疑いがある場合は、受賞を取り消す場合がございます。

以上